

＊北海道公報

発行 北海道
編集 総務部人事局
法制文書課
電話 011-204-5035
FAX 011-232-1385

目次	ページ
告 示	
○農業振興地域の指定の一部改正……………（農地調整課）	33
○土地改良法による道営換地処分……………（農業施設管理課）	33
○土砂災害警戒区域の指定……………（維持管理防災課）	33
○土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定……………（維持管理防災課）	34
○宅地建物取引業者の事務所所在地の確知……………（建築指導課）	35
道教育庁教育局告示	
○特定調達契約に係る落札者等の公示……………	35
道警察本部告示	
○特定調達契約に係る資格に関する公示……………	36
○特定調達契約に係る入札の公告……………	36

告 示	
北海道告示第766号	
昭和45年北海道告示第703号（農業振興地域の指定）等の一部を次のように改正する。 その農業振興地域の区域を表示した図面は、北海道農政部農業経営局農地調整課並びに関係総合振興局及び振興局に備え置いて縦覧に供する。 平成26年11月25日 北海道知事 高 橋 はるみ	
1	昭和45年北海道告示第703号（農業振興地域の指定）の一部を次のように改正する。 中標津地域の事項中「平成16年中標津町告示第139号」を「平成26年中標津町告示第72号」に、「北海道立根釧農業試験場」を「地方独立行政法人北海道立総合研究機構農業研究本部畜産試験場」に改める。
2	昭和45年北海道告示第2678号（農業振興地域の指定）の一部を次のように改正する。 大空地域の事項中「38（1から3まで、7から9まで、17から22まで、24から26まで、127、151、221及び222小班の区域を除く。）」を「38（字住吉173-2、174-1、174-2、175、179-1及び179-4並びに1から3まで、7から9まで、17、20から22まで、24から26まで、127、151、221及び222小班区域を除く。）」に改める。

3 昭和46年北海道告示第2814号（農業振興地域の指定）の一部を次のように改正する。
岩見沢地域の事項中「平成24年岩見沢市告示第122号」を「平成26年岩見沢市告示第183号」に改める。

北海道告示第767号
土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第9項の規定により、由仁町下古山地区の換地処分をした。
平成26年11月25日
北海道知事 高 橋 はるみ

北海道告示第768号
土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第6条第1項の規定により、次の区域を土砂災害警戒区域として指定する。
平成26年11月25日
北海道知事 高 橋 はるみ

- 1(1) 土砂災害警戒区域の箇所番号
羽幌東浜(2)（Ⅰ-5-107-2324）
(2) 土砂災害警戒区域の表示
苫前郡羽幌町大字焼尻字東浜（次の図のとおり）
(3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- 2(1) 土砂災害警戒区域の箇所番号
北千代田1の沢川（Ⅱ-52-0060）
(2) 土砂災害警戒区域の表示
苫前郡初山別村字千代田（次の図のとおり）
(3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
土石流
- 3(1) 土砂災害警戒区域の箇所番号
千代田3の沢川（Ⅱ-52-0120）
(2) 土砂災害警戒区域の表示
苫前郡初山別村字千代田（次の図のとおり）
(3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
土石流
（「次の図」は省略し、その図面を北海道留萌振興局留萌建設管理部に備え置いて縦覧に

供する。)

北海道告示第769号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第6条第1項及び第8条第1項の規定により、次の区域を土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域として指定する。

平成26年11月25日

北海道知事 高 橋 はるみ

- 1 (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号
羽幌東浜(1)（Ⅱ－5－134－1715）
(2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
苫前郡羽幌町大字焼尻字東浜（次の図のとおり）
(3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
(4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
次の図のとおり
- 2 (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号
北千代田2の沢川（Ⅱ－52－0070）
(2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
苫前郡初山別村字千代田（次の図のとおり）
(3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
土石流
(4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
次の図のとおり
- 3 (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号
北千代田3の沢川（Ⅱ－52－0080）
(2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
苫前郡初山別村字千代田（次の図のとおり）
(3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
土石流
(4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
次の図のとおり
- 4 (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号
千代田1の沢川（Ⅱ－52－0090）
(2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示

- 苫前郡初山別村字千代田（次の図のとおり）
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
土石流
- (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
次の図のとおり
- 5 (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号
南千代田の沢川（Ⅱ－52－0100）
(2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
苫前郡初山別村字千代田（次の図のとおり）
(3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
土石流
(4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
次の図のとおり
- 6 (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号
千代田2の沢川（Ⅱ－52－0110）
(2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
苫前郡初山別村字千代田（次の図のとおり）
(3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
土石流
(4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
次の図のとおり
- 7 (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号
初山別ふじみ町内1（Ⅰ－5－110－2327）
(2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
苫前郡初山別村字初山別（次の図のとおり）
(3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
(4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
次の図のとおり
- 8 (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号
初山別ふじみ町内2（Ⅰ－5－111－2328）
(2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
苫前郡初山別村字初山別（次の図のとおり）
(3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊

(4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり (「次の図」は省略し、その図面を北海道留萌振興局留萌建設管理部に備え置いて縦覧に供する。) 北海道告示第770号 次の宅地建物取引業者を宅地建物取引業法（昭和27年法律第176号）第66条第1項第9号に基づき免許取消処分とするが、事務所の所在地を確認できないので、同法第67条第1項の規定により公告する。 なお、公告の日から30日を経過しても申出がないときは、その日をもって宅地建物取引業の免許を取り消す。 平成26年11月25日 北海道知事 高 橋 はるみ 1 商 号 又 は 名 称 有限会社レインディア 2 代 表 者 氏 名 小柳 勝裕 3 主たる事務所の所在地 札幌市中央区南1条西11丁目327番7 4 免 許 証 番 号 北海道知事免許 石狩(3)第6927号	(11) A重油その11（弟子屈高校）26,666リットル 2 落札を決定した日 平成26年10月20日 3 落札者の氏名及び住所 (1) 1の(1)から(3)まで及び(5) ア 氏 名 北海道エネルギー株式会社 イ 住 所 札幌市中央区北1条東3丁目3番地 (2) 1の(4) ア 氏 名 金井石油株式会社 イ 住 所 釧路市文苑1丁目22番11号 (3) 1の(6)から(9)まで及び(11) ア 氏 名 株式会社三ツ輪商会 イ 住 所 釧路市鳥取南5丁目12番5号 (4) 1の(10) ア 氏 名 株式会社三宝商会 イ 住 所 釧路市堀川町7番35号 4 落札金額 (1) 1の(1)から(3)まで、(5)、(8)及び(9) 76.00円 (2) 1の(4) 76.80円 (3) 1の(6) 75.50円 (4) 1の(7) 75.80円 (5) 1の(10) 81.00円 (6) 1の(11) 79.90円 5 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札 6 一般競争入札の公告 平成26年9月9日付け北海道教育庁釧路教育局告示第33号 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 (1) 名 称 北海道教育庁釧路教育局道立学校運営支援室																				
道 教 育 庁 教 育 局 告 示																					
北海道教育庁釧路教育局告示第37号 次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。 平成26年11月25日 北海道教育庁釧路教育局長 宇 田 賢 治 1 落札に係る物品等の名称（1リットル当たりの単価）及び調達予定数量 <table><tr><td>(1) A重油その1（釧路養護学校）</td><td>83,166リットル</td></tr><tr><td>(2) A重油その2（釧路工業高校）</td><td>139,333リットル</td></tr><tr><td>(3) A重油その3（釧路湖陵高校、釧路江南高校及び釧路東高校）</td><td>158,666リットル</td></tr><tr><td>(4) A重油その4（釧路明輝高校）</td><td>45,500リットル</td></tr><tr><td>(5) A重油その5（釧路商業高校及び釧路鶴野支援学校）</td><td>122,666リットル</td></tr><tr><td>(6) A重油その6（白糠養護学校（白糠学園分を含む））</td><td>98,000リットル</td></tr><tr><td>(7) A重油その7（白糠高校）</td><td>48,000リットル</td></tr><tr><td>(8) A重油その8（阿寒高校）</td><td>28,900リットル</td></tr><tr><td>(9) A重油その9（厚岸翔洋高校）</td><td>37,000リットル</td></tr><tr><td>(10) A重油その10（標茶高校）</td><td>53,300リットル</td></tr></table>	(1) A重油その1（釧路養護学校）	83,166リットル	(2) A重油その2（釧路工業高校）	139,333リットル	(3) A重油その3（釧路湖陵高校、釧路江南高校及び釧路東高校）	158,666リットル	(4) A重油その4（釧路明輝高校）	45,500リットル	(5) A重油その5（釧路商業高校及び釧路鶴野支援学校）	122,666リットル	(6) A重油その6（白糠養護学校（白糠学園分を含む））	98,000リットル	(7) A重油その7（白糠高校）	48,000リットル	(8) A重油その8（阿寒高校）	28,900リットル	(9) A重油その9（厚岸翔洋高校）	37,000リットル	(10) A重油その10（標茶高校）	53,300リットル	
(1) A重油その1（釧路養護学校）	83,166リットル																				
(2) A重油その2（釧路工業高校）	139,333リットル																				
(3) A重油その3（釧路湖陵高校、釧路江南高校及び釧路東高校）	158,666リットル																				
(4) A重油その4（釧路明輝高校）	45,500リットル																				
(5) A重油その5（釧路商業高校及び釧路鶴野支援学校）	122,666リットル																				
(6) A重油その6（白糠養護学校（白糠学園分を含む））	98,000リットル																				
(7) A重油その7（白糠高校）	48,000リットル																				
(8) A重油その8（阿寒高校）	28,900リットル																				
(9) A重油その9（厚岸翔洋高校）	37,000リットル																				
(10) A重油その10（標茶高校）	53,300リットル																				

(2) 所在地 釧路市浦見2丁目1番1号		(3) 申請の方法 資格審査の申請は、資格に関する事務を担当する組織に、当該担当する組織の指示により作成した申請書類を提出することにより行わなければならない。	
道 警 察 本 部 告 示		4 資格審査の再申請並びに資格の有効期間及び当該期間の更新手続並びに資格の喪失 平成16年北海道告示第447号の3の(1)のア、ウ及びエ並びに(2)、4の(1)及び(3)並びに5の(1)による。	
北海道警察本部告示第496号 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定により、一般競争入札に参加する者に必要な資格を定めた。 なお、この資格に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。 平成26年11月25日 北海道警察本部長 室 城 信 之		5 資格に関する事務を担当する組織 (1) 名 称 北海道警察本部総務部会計課 (2) 所 在 地 郵便番号 060-8520 札幌市中央区北2条西7丁目 (3) 電 話 番 号 011-251-0110 内線 2239	
1 資格及び調達をする物品等の種類 平成26年度において道が締結しようとする(1)に定める契約に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格は、(2)に定めるものとし、当該契約により調達をする地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第2条第2号に規定する物品等の種類は、(3)に定めるものとする。 (1) 契 約 平成26年11月25日に一般競争入札の公告を行う写真印刷機（145台分）一式の賃貸借契約 (2) 資 格 写真印刷機（145台分）一式の賃貸借契約に関する資格（以下「資格」という。） (3) 物 品 等 の 種 類 写真印刷機		北海道警察本部告示第497号 次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。 なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。 平成26年11月25日 北海道警察本部長 室 城 信 之	
2 資 格 要 件 平成16年北海道告示第447号の1の(1)、(3)及び(5)から(8)までによるほか、調達物品に関し、仕様書に記載の要件等を満たしていることを証明した者であること。		1 入 札 に 付 す る 事 項 (1) 調達をする物品等の名称（1月当たりの単価）及び数量 写真印刷機の賃貸借（145台分）一式 (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。 (3) 契 約 期 間 平成27年3月20日から平成32年3月19日まで なお、この契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約であるので、この契約に要する経費の歳入歳出予算の減額又は削除があった場合には、この契約を解除することができる旨の特約を付している。	
3 資格審査の申請の時期、申請書類の入手方法及び申請の方法 (1) 申 請 の 時 期 資格審査の申請は、平成26年11月25日から同年12月10日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後5時までの間にしなければならない。 (2) 申請書類の入手方法 資格に関する事務を担当する組織で交付する。 なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量100グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、資格に関する事務を担当する組織に申し込むこと。 また、北海道警察本部のホームページ（ http://www.police.pref.hokkaido.lg.jp/ ）においてダウンロードすることができる。		(4) 履 行 場 所 契約担当者等が指定する場所 2 入札に参加する者に必要な資格 平成26年北海道警察本部告示第496号に規定する写真印刷機（145台分）一式の賃貸借契約に関する資格を有すること。 3 契約条項を示す場所 北海道警察本部総務部会計課 4 入札執行の場所及び日時 (1) 入 札 場 所 札幌市中央区北2条西7丁目 北海道警察本部1階入札会場（送付による場合は、郵便番号 060-8520 札幌市中央区北2	

条西7丁目 北海道警察本部総務部会計課)

(2) 入札日時 平成27年1月7日 午前11時30分(送付による場合は、同月6日午後5時までに必着)

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

5 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

6 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 3に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒(宛先を明記したもの)及び重量100グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、北海道警察のホームページ(<http://www.police.pref.hokkaido.lg.jp/>)でダウンロードすることができる。

7 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(2)のウ及び3の(1)による。

8 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

9 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(4)、(7)、(10)、(11)及び(13)から(15)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織

(1) 名称 北海道警察本部総務部会計課

(2) 所在地 郵便番号 060-8520 札幌市中央区北2条西7丁目

(3) 電話番号 011-251-0110 内線 2239

10 Summary

A The nature and quantity of the products to be procured : Photo Printer : 145 units

B Bid tendering date and time : 11 : 30 A.M., January 7, 2015

(If mailed, bids must arrive no later than 5 : 00 P.M., January 6, 2015)

C Contact : Finance Division General Affairs Department, Hokkaido Prefectural Police Headquarters, Kita 2-jo Nishi 7-chome, Chuo-ku, Sapporo 060-8520 Japan

Phone ; 011-251-0110 Extension 2239